

申請書作成にあたっての注意事項（国際研究集会）－電子申請システム－

1. 本事業に応募するためには、申請機関は日本学術振興会（以下「本会」という。）から国際交流事業用の電子証明書（通信するために必要なデジタルデータ）を、申請者は所属機関から国際交流事業用の申請者用ID・パスワードを入手している必要がある。
 ※ 本会電子申請システムでは、府省共通研究開発管理システム（以下「e-Rad」という。）の電子証明書を取得する必要がありますので、申請機関担当者は、eRadホームページより「所属研究機関登録申請書」を、郵送にて文部科学省へ送付し、電子証明書を取得する。（既に取得済の場合、あらためて行う必要はない。）
2. 既に本会の国際交流事業用の電子証明書等を入手済みの場合は、新たに電子証明書を入手する必要はない。なお、本会から別に発行されている**科学研究費補助金事業用及び研究者養成事業用の電子証明書等では国際交流事業の申請はできない**ので、新たに国際交流事業用の電子証明書を入手すること。

【新たに電子証明書等を入手する方法】

（http://www.shinsei.jsps.go.jp/topkokusai/shinsei_top.html 参照）

- ① 所属機関担当者は、電子証明書（通信するために必要なデジタルデータ）の発行依頼書を、郵送にて本会へ送付する。
- ② 本会は、所属機関担当者に電子証明書とID・パスワードを発行し、電子メール及び郵送で送付する。
- ③ 申請者は、所属機関担当者へ申請者用ID・パスワードの発行依頼を行う。
- ④ 所属機関担当者は、所属機関用ID・パスワードで電子申請システムホームページにアクセスし、申請者用ID・パスワードを取得する。
- ⑤ 申請者は、所属機関担当者から申請者用ID・パスワードを受領する。

3. 申請書は、以下の2つで構成される。
 - ・ 申請者等の情報を電子申請システムにオンライン上で入力する「**申請書情報**」：
開催責任者名や研究集会名等の審査から事業終了までの本会における事業の基礎データとなるもの
 - ・ 開催計画等をMS-Wordで作成する「**申請内容ファイル**」： 開催計画の概要や予算等を記した計画書

「申請書情報」「申請内容ファイル」作成の詳細については「申請書作成にあたっての注意事項（国際研究集会）－申請書情報・申請内容ファイル－」を参照すること。

4. 手続の流れは以下のとおり。
 - 1) 申請者は、募集要項のページ http://www.jsps.go.jp/j-meeting/01_boshu.html から「申請内容ファイル」の様式をダウンロードして開催計画を記入する。

- 2) 「申請内容ファイル」の準備が整うと、電子申請システムにログインし、「申請書情報」(Web 入力項目)に必要なデータを入力する。入力後、不備がないか確認後、申請書情報に「申請内容ファイル」を添付して「完了」操作を行い、所属機関担当者にデータを送信する。「申請書情報」と「申請内容ファイル」はシステム上で1つのファイルに統合され「申請書」となる。
- 3) 所属機関担当者は、申請書の内容等に不備がないかを確認後、「承認」する。

5. 電子申請システムの詳細については、電子申請システムご案内ページ <http://www-shinsei.jsps.go.jp/>に掲載している別冊の手引を参照すること。

スケジュールと手続の流れ

